

横浜市立宮田中学校マニフェスト(中期学校運営計画)【平成19年度版】

計画期間

平成18年12月1日～平成23年3月31日

学校教育目標

生徒一人ひとりが、自分らしい生き方を求め続けていくことができるように、次に掲げる生徒の学びを大切にしていきます。

- 自ら学ぶこと《自立》
- 共に学ぶこと《共生》
- 豊かに学ぶこと《創造》

《具体目標》

生徒一人ひとりの成長課題を実現し、学校教育目標を具体化するために、学びの環境を整備し、次のことがらに取り組んでいきます。

- 基礎・基本の重視
  - 分からなかったことが分かるようになること。
  - 学び方を学ぶこと。
- 一人ひとりを生かす集団活動の重視
  - 人間関係をつくる力を大切にすること。
  - 個性を発見し、生かすことを大切にすること。
- 出会い・発見・感動のある体験的学習の重視
  - 豊かな体験活動を大切にすること。
  - 感性を大切にすること。

学校経営方針

生徒の発達の状況を踏まえて、組織的・計画的・継続的な教育活動を行い、知・徳・体のバランスがとれた生徒の育成をめざします。

保護者・地域との連携をさらに強化し、生徒一人ひとりが生き甲斐をもち、意欲的に生活できる学校作りを全職員で目指します。

指導の重点

- (1) 基礎・基本の重視
  - ・「何を学ぶか」だけでなく「何を如何に学ぶか」を大切にし、自ら学ぶ意欲を喚起します。
- (2) 一人ひとりが生かされる集団活動
  - ・集団の一員として「しなければならないこと」と「してはいけないこと」を明確にし、生涯一人ひとりが互いに心と和を大切に活動の推進を図ります。
- (3) 出会い・発見・感動のある体験活動
  - ・生命や人権を尊重する人間性豊かで思いやりのある心を実践活動時を通して体得させます。
- (4) 自らの健康の保持増進に努め、心身の健康の大切さを自覚させます。

改善の視点

取組目標

<p>1 AEDが随所に設置される昨今、緊急時に的確に対応できる人材の存在が社会でも求められています。</p>	<p>1年時から、3年間をかけて、生徒に命を救うことの大切さを総合の時間や保健体育で学ばせます。第3学年において、「普通救命講習」を全員に受講させ、心肺蘇生法の技術を身につけさせます。(19年度以降) 教職員も2年に1回「普通救命講習」を受講し、技術の向上に努めます。</p>
<p>2 IT化社会に生きる生徒の情報モラルやサイバー犯罪への意識を高めることが必要です。</p>	<p>・平成18年度・19年度「安全(防犯・防災)教育推進モデル校」として ・保土ヶ谷警察署との協力 ・サイバー犯罪に関する講演会の取組を推進します。 サイバー犯罪への取組は17年度に保護者対象に、18年度に各学年1回、外部講師を招聘した講演会を実施し、19年度以降も総合の時間で身近な事例について学習を深め、防止に役立てます。</p>
<p>3 確かな学力を身につけさせるために、生徒一人ひとりへのきめ細やかな学習支援が必要です。</p>	<p>・平成18年度に「がやっこ先生(保土ヶ谷区の事業)による学習支援を週1回程度、依頼し、支援の必要な生徒へ対応します。19年度以降も、学習支援の継続を図ります。 ・数学科で少人数習熟度別指導を実施し、教育効果を図ります。</p>

<p>4 地域に、中学生の実態を知ってもらい、「地域の子ども」として協力して育てていく土壌作りが必要です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ P T A主催で生徒が実行委員及びボランティアで参加する「宮田祭」を充実させ、地域の方や子ども達が多く参加できるよう工夫します。19年度から参加人数も把握し、実績を確認していきます。</li> <li>・ 6月の地域祭礼や9月の地域行事に積極的に参加するよう生徒に促し、「地域の子ども」であるという自覚を再確認させます。</li> <li>・ 12月の全校生徒が参加する地域清掃を、P T A校外委員会の協力だけでなく、地域にも呼びかけ、多くの地域住民と協働する機会とします。</li> <li>・ 区との連携を積極的に行い、19年度の区政80周年に向けての行事への参加など、区民としての自覚を生徒に持たせると共に、中学生の活動を地域にアピールします。</li> <li>・ 町中での「社会を明るくする運動」や「歳末助け合い募金活動」、「職業体験」などを通して、宮田中学校の生徒の様子を地域住民に知らせます。</li> </ul>
<p>5 子どもの育ちには家庭との連携が欠かせません。学校行事への保護者の参加、学校と保護者との対話が必要です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校行事の休日開催を19年度以降も継続します。</li> <li>・ 学校行事に全保護者が少なくとも1回は参加できるよう働きかけます。</li> <li>・ 学級懇談会をP T Aと協力して充実させます。</li> </ul>

<p>人材育成の考え方</p>	<p>教師力の向上のために校内研修の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年2回の人権研修を、外部講師を招聘するなど充実を図ります。</li> <li>・ 年2回の相互に授業を見合う「授業公開週間」を充実させます。</li> <li>・ カウンセリング技術の習得のためにスクールカウンセラーの協力を得た研修を年1回、実施します。</li> <li>・ チーム力発揮のために、組織を意識した活動を展開するようにします。</li> <li>・ 教員全員が最低でも年1回、他の学校の研究授業に参加し、授業力の向上の参考とします。</li> </ul>
<p>平成19年度の重点取組項目</p>	<p>3年生全員に普通救命講習を実施し、A E Dをはじめとする心肺蘇生法の技術の習得を目指すとともに命の大切さを学ばせます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 19年度に赴任した教職員対象に「普通救命講習」を実施し、全職員が心肺蘇生法を身につけます。</li> <li>・ P T Aに対しても普通救命講習の実施を呼びかけます。</li> <li>・ サイバー犯罪防止への取り組みを1年生向けに実施し、身近にある情報機器の正しい理解につなげます。</li> </ul> <p>生徒への支援のために、がやっこ先生（保土ヶ谷区事業）、アシスタントティーチャー（市教委）、ノートイクボランティア（市教委）など公的な制度を活用すると共に、学校ボランティアを積極的に採用します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区政80周年行事や地域行事に生徒が参加することで、「地域の子ども」の自覚を促します。</li> </ul>
<p>これまでの取組結果（18年度）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 応急手当普及員の資格を2名の教職員が取得しました。</li> <li>・ 3月に教職員22人が普通救命講習を受講しました。</li> <li>・ 防犯カメラを2台増設し、防犯上課題のあった旧通用門を撤去し、フェンスにしました。</li> <li>・ サイバー犯罪の講演会を全学年で実施しました。</li> <li>・ 安全（防犯・防災）教育推進モデル校として、実践を3月に市教委事務局に報告しました。</li> <li>・ がやっこ先生1名による生徒への支援を行いました。</li> <li>・ 数学科において2クラスを3分割にする小人数指導を実践しました。</li> <li>・ 外部講師（指導主事）による授業参観・研究協議を実施しました。（数学科・英語科保健体育科）</li> <li>・ 外部講師（大学関係者）による著作権についての研修を実施しました。</li> </ul>
<p>まちづくり懇話会の意見</p>	<p>19年2月のまちづくり懇話会の席上で本マニフェストを提示し、賛同をいただき積極的に進めていくこととなりました。今後も毎年、成果を報告すると共に、意見をいただきながら、進めていきます。</p>